

## 一般財団法人 日本看護学教育評価機構 評議員会議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた日： 2019年8月30日
2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者：代表理事 高田早苗
3. 議決権を行使することができる評議員の総数：7名
4. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

### 議案 評議員1名選任の件

当法人の評議員である川本利恵子が2019年8月30日付けで評議員を辞任するため、補欠として次の者を評議員として選任する。

なお、定款第16条第2項の規定により、次の者の任期は、辞任する評議員の任期が満了となる2022年3月31日に終了する事業年度に関する定時評議員会の終結時までとする。

評議員 岡島さおり（公益社団法人日本看護協会 常任理事）

2019年8月9日付で代表理事高田早苗が当法人の評議員全員に対して上記議案について提案書を発し、当該提案につき、2019年8月30日までに評議員全員から書面または電磁的記録により同意の意思表示を得たので、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、評議員会の決議の省略を行ったので、評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が次に記名押印する。

2019年8月30日

一般財団法人日本看護学教育評価機構評議員会

議事録作成者 代表理事 高田早苗

